

令和 3年 9月 1日

教 員 各 位

理事（教育・国際戦略担当） 阿 部 浩 二  
副学長（教育担当） 村 松 正 和

### 後学期授業について

首都圏では緊急事態宣言が続き9月1日現在も依然として新型コロナウイルスの感染状況は終息の兆しは見ておりません。

この状況を踏まえ、8月30日に開催された危機対策本部において後学期授業に関して以下のように決定されました。

まず、後学期開始より当面の間は授業の形態に関しては前学期と同様とすることとなりました。（遠隔の多いこのような授業の実施方式を「遠隔主体方式」と呼びます。）

一方、学生には出来る限り本学キャンパスでの授業を受講し、学生生活を送って欲しいと考えております。今後の感染状況と社会情勢を注視しながら、対面授業が実施可能となれば、後学期の途中であっても教室定員を緩和して可能な限り対面を主体とする授業を取り入れることとなりました。（この授業の実施方式を「対面主体方式」と呼びます。遠隔主体方式および対面主体方式に関しては、最後に解説を置きますので参考にしてください。）

教員の皆様には、コロナ感染状況により学期途中で対面主体方式へ切替える可能性があることを想定して後学期の授業準備をお願いいたします。

なお、対面主体方式への切替えにつきましては、危機対策本部で移行日程を決定し1週間程度で変更して頂く予定です。

今後、後学期の授業実施に向けて、対面主体方式における教室の割振りの策定を開始します。教務課から対面主体方式における各科目の希望授業形態（対面もしくはオンデマンド遠隔）に関するアンケートを行いますので、全員速やかに答えて頂くようご協力をお願いいたします。

対面主体方式では教室定員が大幅に緩和されますが、一部受講者数の多い授業

などは対面で実施できない場合があります。対面での授業が不可能となった場合には、オンデマンド遠隔にて授業を実施していただくようお願いします。

この件に関するお問い合わせは教務課へお願いします。

電気通信大学学務部教務課

TEL 042-443-5075

E-Mail: kyomu-k@office.uec.ac.jp

解説：遠隔主体方式および対面主体方式について

#### 【遠隔主体方式（前学期と同様）】

1. 教室の定員はコロナ定員(\*1)とする。
2. 対面で授業するのは特にそれが必要とされる科目で、かつコロナ定員のもとでも実施可能なもののみとする。
3. 登学に不安のある学生・教員への配慮は継続する。
4. 大学の教室の多くは Wi-fi 教室に割り当て、学生が大学でリアルタイム遠隔授業を受講できるようにする。

#### 【対面主体方式】

1. 教室の定員は試験定員(\*2)とする。
2. 授業は基本的には対面で実施する。学生は日々大学へ登学することとなる。
3. 登学に不安のある学生・教員への配慮は継続する。特に対面授業では、登学に不安のある学生への対応を準備する。
4. 引き続き遠隔での授業実施も認めるが、必ずオンデマンドでも受講できるようにすることとし、リアルタイムのみの遠隔授業は認めない(\*3)。(対面授業が主体となると大学の Wi-fi 教室に割り当てられる数が少なくなり、多くの学生がリアルタイムの遠隔授業に参加できなくなることが予想されるため。)

\*1 コロナ定員：教壇の前2列を空席とし、さらに市松模様に座らせたときの定員。通常の定員の1/2より小さい。

\*2 試験定員：通常の試験のときに用いる定員。隣が空席または空きスペースとなるように設定されている。机が1人がけや3人がけの場合には、コロナ定員よりかなり大きくなる。

\*3 語学など、リアルタイム遠隔授業が必要である特別な事情がある場合には別途教務課へ相談すること。